KAWADA technologies

第10回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2018年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所
富山県南砺市寺家新屋敷366番地
ア・ミューホール
会場については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議事項
議　案　**剰余金の処分の件**

目　次

第10回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
議案　剰余金の処分の件	5
招集通知添付書類	
事業報告	6
連結計算書類	28
計算書類	32
監査報告書	35

証券コード 3443

川田テクノロジーズ株式会社

KAWADA GROUP

グループ理念

安心で快適な生活環境の創造

グループ行動指針

独創自立

高い品質と顧客満足

マーケット志向とグローバリゼーション

コンプライアンス

環境保全



株主各位

証券コード 3443
2018年6月12日

富山県南砺市苗島4610番地
川田テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 川田 忠裕

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2018年6月28日**（木曜日）**午前10時**（受付開始：午前9時）
2 場　　所	富山県南砺市寺家新屋敷366番地 **ア・ミューホール** （会場については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3 目的事項	**報告事項**　1．第10期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第10期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　議案　剰余金の処分の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査を行った対象の一部であります。

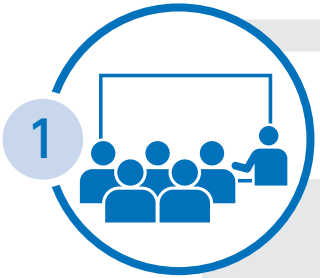
以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.kawada.jp/）

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

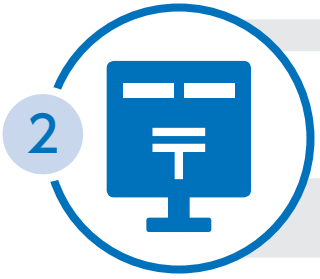


1 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日　時　2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場　所　富山県南砺市寺家新屋敷366番地
ア・ミューホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



2 郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2018年6月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで



3 インターネットで議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限　2018年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

議決権の行使等について

（1）議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合、またはパソコンと携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

（2）インターネットで議決権を行使される場合の注意点

①議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスのうえ、議決権行使書用紙右下に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

②株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」および「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。

③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。

④パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。詳細は、以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　剰余金の処分の件

当社は、当社の収益状況、事業計画に基づく資金需要、その他経営上必要な内部留保の確保を考慮しつつ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、以下のとおり配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金 **60円** 総額 **351,087,240円**
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2018年６月29日

以　上

添付書類

事業報告（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当社グループを取り巻く事業環境は、鉄構セグメントにおける鋼製橋梁ならびに土木セグメントの主力を占めるPC橋梁に関しましては、新設事業はこれまでの緩やかな減少傾向が続くと見込まれる一方で、近年急速に注目されている老朽化対策としての補修・保全工事が全国的に増加してきており、特に高速道路会社からの大規模更新工事や床版取替を中心とした大規模修繕事業の発注が本格化してきております。

また、鉄構セグメントの鉄骨事業や建築セグメントに関しましては、総じて堅調に推移する民間設備投資の効果もあり、当面は首都圏の大型再開発ビルや東京オリンピック・パラリンピック関連投資を中心に底堅く推移することが見込まれるとともに、東京オリンピック・パラリンピック以降においても急激な落ち込みはないものと考えております。

一方で、建設関連業界においては人手不足が顕在化しており、また現在進みつつある少子高齢化社会の問題と昨今の「働き方改革」への対応も含め、当社グループにおいても早急な対応が求められております。加えて、当社グループの主力事業である橋梁事業においては補修・保全工事の増加により、工場製作中心の請負構造より現場施工が中心の請負構造が増加することになり、この事業構造の変化への対応も必要となっており、これらも含め人材の確保・育成が今後の企業経営の大きな課題となってきていると認識しております。当社グループでは今後限られた人材の有効活用による施工体制の整備に加え、ＣＩＭへの取り組みやＩｏＴを活用した合理化・省力化を通じた生産性の向上が不可欠と考えております。

また、当社グループのコア事業においては上記課題の他、鋼材を中心とした原材料費や輸送関連コストが上昇しはじめ、収益悪化リスクとなっており、当社グループではこれらのリスクの回避・軽減化に努力してまいる所存です。

このような状況の中、当社グループでは2017年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、安定的な事業ボリュームの確保と事業収益の拡大を重視する取り組みを推進することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

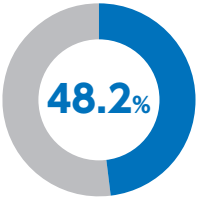
その結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高107,250百万円（前連結会計年度比3.7%増）、営業利益4,436百万円（同24.9%減）、経常利益4,586百万円（同47.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,070百万円（同50.0%減）となりました。受注高につきましては122,177百万円（同12.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

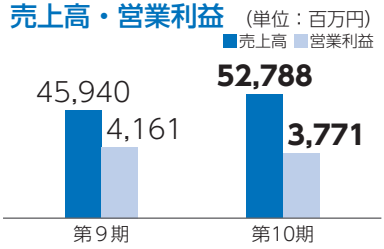
鉄構セグメント　売上高 52,788百万円　営業利益 3,771百万円

鉄構セグメントにおきましては、売上高は、鋼製橋梁事業は前連結会計年度並みの水準にとどまったものの、鉄骨事業において首都圏大型工事の製作が順調に進んだことで、52,788百万円（前連結会計年度比14.9%増）と増加しました。損益面は、設計変更の獲得額が前連結会計年度に比べ減少したことで、営業利益3,771百万円（同9.4%減）となりました。受注高は、年度当初に受注した高速道路会社の大型補修工事をはじめとして、年度を通して国交省・高速道路会社・都道府県からの新設橋梁の受注を獲得できた結果、セグメント全体の受注高は62,606百万円（同32.3%増）となり、前連結会計年度を大幅に上回るとともに、次期繰越高も高い水準となりました。

売上高構成比



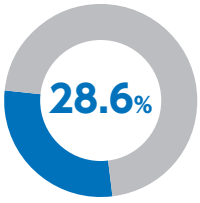
売上高・営業利益



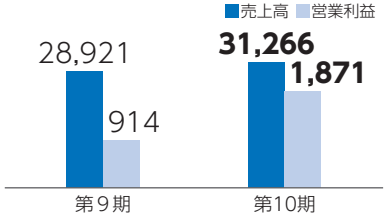
土木セグメント　売上高 31,266百万円　営業利益 1,871百万円

土木セグメントにおきましては、前連結会計年度からの豊富な繰越工事高を受け、高速道路会社をはじめとした大型工事が順調に進捗したことで、売上高は31,266百万円（前連結会計年度比8.1％増）と増加しました。損益面は、工期の長い高速道路会社の大型工事が竣工するにあたり設計変更を獲得できたことで、営業利益は1,871百万円（同104.7％増）と前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。受注高は、主力の新設ＰＣ橋梁の受注が伸び悩んだため、全体でも29,058百万円（同5.7％減）に止まり、前連結会計年度を下回りました。次期繰越高につきましても、前連結会計年度を下回ったものの、引き続き高い水準を維持しております。

売上高構成比



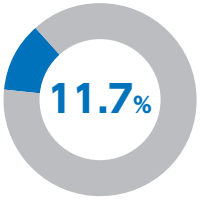
売上高・営業利益（単位：百万円）



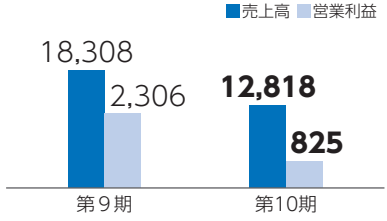
建築セグメント　売上高 12,818百万円　営業利益 825百万円

建築セグメントにおきましては、繰越工事高は横ばいであったものの、システム建築に比べ工事の進捗の遅い一般建築割合の増加に加え、当連結会計年度における受注が中盤以降に集中したことで、当連結会計年度の出来高が伸びず、売上高は12,818百万円（前連結会計年度比30.0％減）となりました。損益面は、売上高が減少したことに加え、採算性の高いシステム建築の割合が低下したことで、営業利益は825百万円（同64.2％減）となりました。受注高は第２四半期以降に受注を積み上げることができたことで、18,235百万円（同0.3％減）と前連結会計年度並みの水準を維持するとともに、繰越高は前連結会計年度を上回りました。

売上高構成比



売上高・営業利益（単位：百万円）



その他　売上高 12,563百万円　営業損失 26百万円

その他におきましては、売上高は12,563百万円（前連結会計年度比3.8％増）となりましたが、損益面は、販売費及び一般管理費が増加したことで営業損失26百万円（前連結会計年度は営業利益200百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は37億円であり、その主なものは当社連結子会社の川田工業㈱における工場生産設備の取得・更新、川田建設㈱における新機材センターに係る建物・機械装置等の取得ならびに東邦航空㈱における新事業所に係る建物・構築物等の取得および航空機・装備品の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

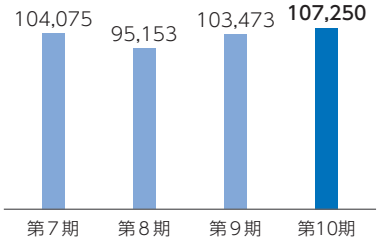
(4) 企業再編等の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

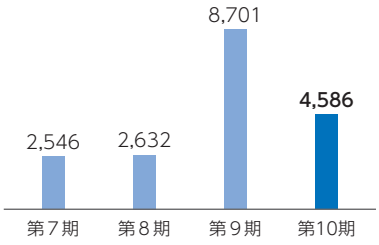
(5) 企業集団および当社の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

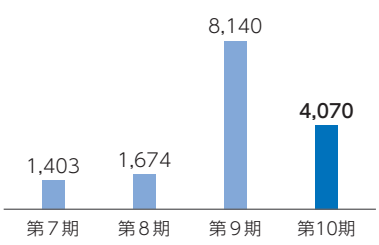
売上高 (単位：百万円)



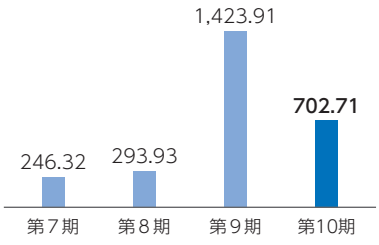
経常利益 (単位：百万円)



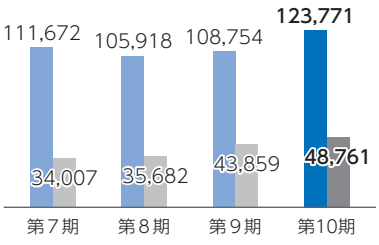
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



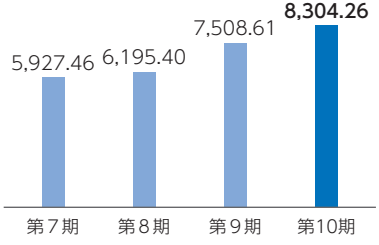
１株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



１株当たり純資産額 (単位：円)

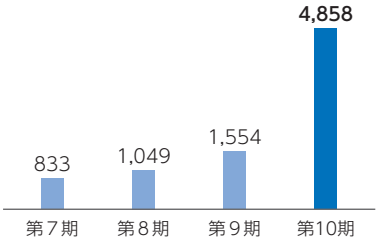


		第７期 (2015年３月期)	第８期 (2016年３月期)	第９期 (2017年３月期)	第10期 (当連結会計年度) (2018年３月期)
受注高	(百万円)	110,594	121,589	108,392	122,177
売上高	(百万円)	104,075	95,153	103,473	107,250
経常利益	(百万円)	2,546	2,632	8,701	4,586
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,403	1,674	8,140	4,070
１株当たり当期純利益	(円)	246.32	293.93	1,423.91	702.71
総資産	(百万円)	111,672	105,918	108,754	123,771
純資産	(百万円)	34,007	35,682	43,859	48,761
１株当たり純資産額	(円)	5,927.46	6,195.40	7,508.61	8,304.26

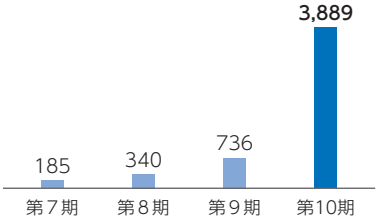
(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

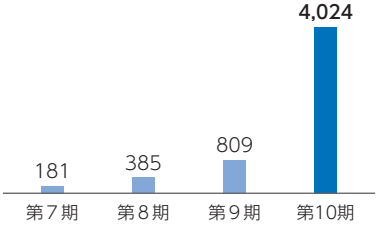
営業収益 （単位：百万円）



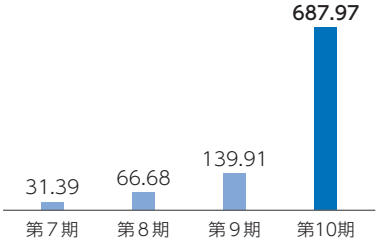
経常利益 （単位：百万円）



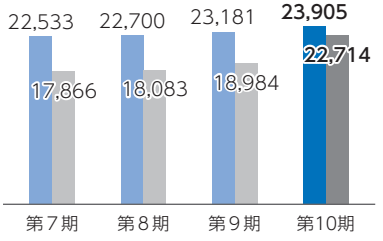
当期純利益 （単位：百万円）



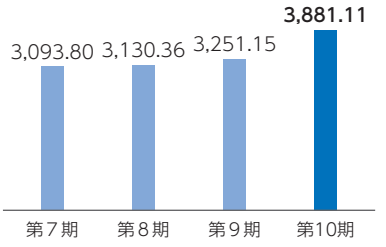
１株当たり当期純利益 （単位：円）



総資産/純資産 （単位：百万円）



１株当たり純資産額 （単位：円）



		第７期 (2015年３月期)	第８期 (2016年３月期)	第９期 (2017年３月期)	第10期 (当期) (2018年３月期)
営業収益	(百万円)	833	1,049	1,554	4,858
経常利益	(百万円)	185	340	736	3,889
当期純利益	(百万円)	181	385	809	4,024
１株当たり当期純利益	(円)	31.39	66.68	139.91	687.97
総資産	(百万円)	22,533	22,700	23,181	23,905
純資産	(百万円)	17,866	18,083	18,984	22,714
１株当たり純資産額	(円)	3,093.80	3,130.36	3,251.15	3,881.11

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「安心で快適な生活環境の創造」の経営理念に基づき、それぞれの事業の推進を通じて社会貢献に努めてまいります。また、企業の社会的責任を十分に認識し、法令等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実・公正で透明性のある企業活動を遂行し、社員一人ひとりが高い倫理観に基づいた行動を実践することにより、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され続ける企業となるべく努力してまいります。さらに、いたずらにボリュームを追うことなく、生産性の改善に取り組むことで収益性を高め、競争力の維持・強化に向けた投資を推進させながら、健全な財務体質の確立を目指し努力してまいります。

当社グループが属する建設業界は、国内外の景気や政治情勢の変化により常に厳しい競争にさらされてきております。そのような状況の中、公共工事における新設橋梁の発注量は、大局的には緩やかな減少傾向が続いているものの、2018年度は前年度と同等程度が見込まれております。また、過去に製作した橋梁の老朽化に伴う大規模更新・大規模修繕事業の需要増大が見込まれており、とりわけ土木セグメントにおいては新設事業の発注量が減少する一方で、床版取替工事等の更新事業および保全事業における発注量が増加する等トレンドの変化が顕著に表れてきております。さらに、民間工事については、東京オリンピック・パラリンピックに向けた関連投資の大型案件の発注は一段落するものの、その後も首都圏における大規模オフィスの再開発案件の需要は概ね堅調に推移することが見込まれております。

このような経営環境の中、当社グループでは、2017年度を初年度とした3ヵ年に亘る第1次中期経営計画を策定し、数値目標の達成に向け、各セグメントの具体的な成長戦略に掲げている取り組みを着実に実施してまいります。

とりわけ、公共事業における老朽化した橋梁の大規模更新・大規模修繕事業の需要増大のトレンドに柔軟に対応できる事業スタイルの構築を喫緊の課題とし、施工体制の強化を図りつつ、その一方で新設橋梁における受注シェアの拡大、および工場製作を伴う大規模更新事業の受注獲得、ならびに海洋鋼構造物などの橋梁以外の鋼構造物の受注獲得にも積極的に取り組んでまいります。また、建築鉄骨においては、当面見込まれる市場拡大・受注増加に備え、工場生産ラインを増強することで生産効率の改善に取り組んでまいります。さらに、建築セグメントにおいては、システム建築を中心に営業基盤を強化し受注拡大を目指すとともに選別受注を行うことにより、着実な利益の確保に取り組んでまいります。

加えて、「働き方改革」の実現に向け、人財の確保および育成、ならびに業務効率の改善を推進し、社員一人ひとりが活き活きと働ける職場環境を目指して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社グループは、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメントおよびその他事業を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究やサービスなどの事業活動を展開しております。

各事業のセグメントにおける位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容
鉄　構	鋼製橋梁および建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売
土　木	PC橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付および橋梁保全工事請負
建　築	一般建築およびシステム建築の設計・工事請負
その他	次世代型産業用ロボット等の製造および販売 各種機械装置、コンピューターシステム、ソフトウエアの開発・設計・販売およびコンサルティング ソフトウエアの開発・販売およびシステム機器の販売、橋梁等の構造解析および設計・製図 橋梁付属物の販売 航空機使用事業 建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング（持分法適用会社）

(8) 主要な営業所および工場（2018年３月31日現在）

① 当　社

川田テクノロジーズ株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）
	技術研究所（東京都千代田区／栃木県芳賀郡）

② 子会社

川田工業株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）、大阪支社（大阪市西区）
	富山工場（富山県）、栃木工場（栃木県）、四国工場（香川県）
川田建設株式会社	本　社（東京都北区）、那須工場（栃木県）、九州工場（大分県）
川田テクノシステム株式会社	本　社（東京都北区）
株式会社橋梁メンテナンス	本　社（東京都北区）、南砺工場（富山県）
富士前鋼業株式会社	本　社（東京都北区）
東邦航空株式会社	本　社（東京都江東区）
新中央航空株式会社	本　社（茨城県龍ヶ崎市）
カワダロボティクス株式会社	本　社（東京都中央区）

(9) 従業員の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減（△）
鉄　構	876名	10名
土　木	565名	17名
建　築	134名	3名
その他	572名	△2名
全　社（共通）	109名	12名
合　　計	2,256名	40名

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、総務および経理などの管理部門ならびに研究開発部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
男　性	51名	9名	42.7才	17.2年
女　性	16名	5名	33.7才	5.2年
合計または平均	67名	14名	40.6才	14.3年

（注）平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しております。

（10）重要な子会社等の状況（2018年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
川田工業株式会社	9,601百万円	100.0%	橋梁、プレビーム、鉄骨等の各種構造物の設計、製作および施工

② 持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
佐藤工業株式会社	3,000百万円	49.9%	建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
川田工業株式会社	富山県南砺市苗島4610番地	13,954百万円	23,905百万円

（11）主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

当社グループ会社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入額（百万円）
株式会社北陸銀行	8,285
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,600
三井住友信託銀行株式会社	1,935

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日に株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更されております。

2 株式に関する事項（2018年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　20,000,000株

（2）発行済株式の総数　5,859,570株

（3）株主数　5,452名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	817	13.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	326	5.58
株式会社北陸銀行	284	4.87
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	265	4.54
川田テクノロジーズ社員持株会	228	3.90
川田工業協力会持株会	177	3.03
富士前商事株式会社	141	2.42
ＤＦＡ ＩＮＴＬ ＳＭＡＬＬ ＣＡＰ ＶＡＬＵＥ ＰＯＲＴＦＯＬＩＯ	118	2.02
川田忠樹	102	1.76
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100	1.71

（注）1. 持株比率は、自己株式（8,116株）を控除して計算しております。
2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　817千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　326千株
3. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日に株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更されております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2015年８月10日開催の当社取締役会において、当社の取締役および当社子会社の取締役に対し、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。発行要綱は、以下のとおりです。

決議年月日	2015年８月10日
新株予約権の数	1,770個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式177,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の割当対象者	当社取締役（社外取締役を除く）および 子会社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権と引き換えに払い込む金額	新株予約権1個当たり4,700円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,190円
新株予約権の行使期間	自　2015年９月18日 至　2025年９月17日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の行使条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（ただし、割当日後に株式分割または株式併合等があった場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に40％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川　田　忠　裕		川田工業株式会社 代表取締役社長
常務取締役	渡　邉　　敏	経営企画・財務・ＩＲ担当	川田工業株式会社 常務取締役
取締役	川　田　琢　哉		川田建設株式会社 代表取締役社長
取締役	井　藤　晋　介	総務部長 兼 コンプライアンス担当	川田工業株式会社 取締役
取締役	山　川　隆　久		ルネス総合法律事務所 弁護士 株式会社ベルパーク 社外監査役 ミニストップ株式会社 社外取締役
取締役	高　桑　幸　一		
常勤監査役	山　田　　勇		川田工業株式会社 監査役
監査役	岡　田　敏　成		川田工業株式会社 常勤監査役
監査役	高　木　武　彦		高木武彦税理士事務所 税理士 川田工業株式会社 監査役 株式会社東天紅 社外監査役 株式会社丸井グループ 社外監査役
監査役	髙　木　繁　雄		株式会社北陸銀行 特別参与

(注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2018年３月31日現在で記載しております。
2. 取締役越後 滋、山本隆夫および川田忠樹の３氏は、2017年６月29日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
3. 監査役阿久津政俊氏は、2017年６月29日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
4. 取締役川田琢哉および井藤晋介の両氏は、2017年６月29日開催の第９回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
5. 監査役山田 勇氏は、2017年６月29日開催の第９回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
6. 取締役山川隆久および高桑幸一の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役高木武彦および髙木繁雄の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
8. 取締役山川隆久、高桑幸一および監査役高木武彦の３氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
9. 常勤監査役山田 勇氏は、財務および会計をはじめとする豊富な経験、幅広い知見を有しております。
10. 監査役岡田敏成氏は、当社グループの主力事業である鋼橋部門において営業・管理部門を歴任するなど事業部門に対する豊富な知識と会社運営に関する高い知見を有しております。
11. 監査役高木武彦氏は、国税局長、税務大学校長を歴任し、国税庁退官後は税理士として活躍しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
12. 監査役髙木繁雄氏は、豊富な企業経営経験によりさまざまな分野に関する豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額および員数

取締役　9名　43百万円（うち社外取締役　2名　7百万円）
監査役　5名　18百万円（うち社外監査役　2名　4百万円）

(注) 本支給総額は2017年４月１日から2018年３月31日までの支給実績を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先は18頁に記載のとおりであります。

なお、社外監査役髙木繁雄氏が特別参与として兼職する株式会社北陸銀行は、当社の主要取引銀行であり、当社の議決権の4.87％を保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役山川隆久氏は、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、社外取締役としての機能を十分に発揮いたしました。

社外取締役高桑幸一氏は、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、必要に応じ、会社経営に関する豊富な経験から、当社の経営全般についての発言を行い、社外取締役としての機能を十分に発揮いたしました。

社外監査役高木武彦氏は、当事業年度開催の取締役会11回、監査役会12回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

社外監査役髙木繁雄氏は、当事業年度開催の取締役会11回、監査役会12回のうち、各9回出席し、主に企業経営についての深い見識に基づき適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③ 社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

２名　　６百万円

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	24百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断される場合においては、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制

（1）内部統制システムの基本方針および運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1）当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

①当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行にあたっては法令および定款を遵守することを徹底する。

②当社の取締役会に対する意見形成機関として、当社および当社グループ会社のコンプライアンス担当などで構成する「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制を強化する。

③当社および当社グループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制ならびに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行う。

【運用状況の概要】

当社は、当社のコンプライアンス担当役員が委員長となる「グループコンプライアンス委員会」が主導し、コンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」を当社グループの役員等に周知徹底するとともに、コンプライアンス関連規程の整備、通報・相談窓口の設置・運用などを継続的に実施しております。

2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

【基本方針の決議内容】

①取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書など」という）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存および管理する。

②取締役および監査役は、必要ある場合は文書などを閲覧することができる。

【運用状況の概要】

当社の取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等の重要文書について、関連資料とともにこれらを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

3）当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議内容】

①当社および当社グループ会社のリスク管理を行うため、「リスク管理規程」により当社グループ会社の横断的なリスクマネジメント体制を整備する。

②当社および当社グループ会社において予防および危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行う。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を図る。

【運用状況の概要】

当社の取締役は、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織および規程を整備し、当社グループ各社の活動に組込むことにより推進しております。これらの体制の構築、運用状況については、当社の内部監査部門が各社の内部監査を実施しております。

4）当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

①当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で当社の取締役会に諮る。

②原則として、毎月１回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況および重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証する。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催する。

③ＩＴなどを活用して経営目標および業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図る。

【運用状況の概要】

当社は、定期取締役会を原則として毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、戦略的な意思決定である決議事項の審議において、社外取締役および社外監査役を交えた活発な意見交換を行っております。また、「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社における重要な経営事項に関し事前に協議するとともに、グループ会社の社長で構成する社長会を毎月開催し、グループ会社の事業運営について情報を共有するなど、グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保しております。

5）当社および当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

①企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がＩＴなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持する。

②当社の監査室は内部監査部門として当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査役に報告する。

③当社法務部によるグループ法務研修を定期的に開催し、コンプライアンスおよび法令等に関する情報の提供を行うとともに、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行う。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループの全使用人にコンプライアンスを徹底させるため、社内報を通じた啓蒙、コンプライアンスをテーマに当社グループ社員を対象とした法務研修を実施しております。

また、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

6）当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議内容】

①当社および当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の下に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行する。

②当社および当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認または報告を受ける体制を維持する。

③当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、またはその疑義が生じた場合は、当社監査役に報告を行う。

④当社および当社グループ会社の監査役による「監査役協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告および意見の交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、「関係会社業務処理規程」に基づき、当社グループ各社のモニタリングに関するルール・基準を整備するとともに、子会社取締役を兼任する取締役を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。

7）当社監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

【基本方針の決議内容】

①監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命ずることができる。

②監査役から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けない。

③監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査役会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、業務執行から独立した監査室所属の使用人が監査役の業務を補助しております。また、当該補助使用人は、監査役補助業務を遂行するにあたり、監査役の指揮命令のみに従っております。

8）当社および当社グループ各社の取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

①監査役は、当社および当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。

②当社および当社グループ各社の取締役および使用人は、当社および当社グループ会社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、当社監査役に対し速やかに報告する。また、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況についても適宜報告する。

③監査役は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べることができる。

④当社監査役に報告を行った当社および当社グループ各社の取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも受けないことを周知、徹底する。

【運用状況の概要】

監査役は、取締役会、「コンプライアンス委員会」、「グループコンプライアンス委員会」その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を適宜、把握しております。また、当社は、全役職員を対象とした内部通報制度を設け、重要な内部通報については、コンプライアンス担当役員から直接または「コンプライアンス委員会」を通じて監査役に報告するとともに、「内部通報制度運用規程」において、内部通報を理由とした不利益取扱いの禁止と違反者に対する懲戒処分について定め、周知しております。

9）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

①監査役は、取締役・会計監査人などとの意見交換会の開催を求めることができる。また、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができる。

②監査役は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができる。

③監査役は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査役監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受ける。

【運用状況の概要】

当社は、監査室が適宜、監査役との緊密な連携を保っており、総務部、経理部等の各部門も、監査役の要請に応じて即時に必要な資料を提供するなど、監査役監査へ積極的に協力しております。

10）当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

【基本方針の決議内容】

監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【運用状況の概要】

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いおよび償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況

1）基本的考え方

当社およびグループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知しております。

①社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

②如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。

③民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

2）整備状況

当社およびグループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築しております。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度および懲戒規程を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」および「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施しております。

7 会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**66,396**
現金預金	11,327
受取手形・完成工事未収入金等	47,636
未成工事支出金	1,030
その他のたな卸資産	803
繰延税金資産	1,666
その他	3,939
貸倒引当金	△5
固定資産	**57,374**
有形固定資産	**27,203**
建物・構築物	5,317
機械・運搬具・工具器具備品	2,342
航空機・装備品	1,142
土地	15,747
リース資産	2,330
建設仮勘定	322
無形固定資産	**612**
投資その他の資産	**29,558**
投資有価証券	2,044
関係会社株式	26,736
長期貸付金	418
その他	1,187
貸倒引当金	△827
資産合計	**123,771**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**56,608**
支払手形・工事未払金等	25,192
短期借入金	9,990
一年内返済予定の長期借入金	5,985
一年内償還予定の社債	230
リース債務	583
未払法人税等	652
未成工事受入金	6,368
賞与引当金	1,823
完成工事補償引当金	106
工事損失引当金	1,498
その他	4,178
固定負債	**18,401**
社債	175
長期借入金	10,079
リース債務	1,849
繰延税金負債	230
再評価に係る繰延税金負債	1,590
役員退職慰労引当金	397
退職給付に係る負債	3,505
負ののれん	170
その他	404
負債合計	**75,010**
（純資産の部）	
株主資本	**44,895**
資本金	**5,166**
資本剰余金	**10,621**
利益剰余金	**29,365**
自己株式	**△258**
その他の包括利益累計額	**3,227**
その他有価証券評価差額金	1,437
土地再評価差額金	917
為替換算調整勘定	608
退職給付に係る調整累計額	263
新株予約権	**4**
非支配株主持分	**634**
純資産合計	**48,761**
負債及び純資産合計	**123,771**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**107,250**
売上原価		94,633
売上総利益		**12,616**
販売費及び一般管理費		8,180
営業利益		**4,436**
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
資産賃貸収入	148	
負ののれん償却額	20	
持分法による投資利益	570	
補助金収入	215	
業務受託料	133	
その他	104	1,231
営業外費用		
支払利息	460	
資産賃貸費用	439	
その他	181	1,081
経常利益		**4,586**
特別利益		
補助金収入	320	
保険差益	148	469
特別損失		
固定資産除却損	65	
減損損失	211	
投資損失引当金繰入額	36	
退職給付制度改定損	46	360
税金等調整前当期純利益		**4,695**
法人税、住民税及び事業税	1,458	
法人税等調整額	△1,018	439
当期純利益		**4,255**
非支配株主に帰属する当期純利益		184
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,070**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日残高	5,135	10,600	25,639	△254	41,121
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30			61
剰余金の配当			△346		△346
親会社株主に帰属する当期純利益			4,070		4,070
土地再評価差額金の取崩			1		1
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9			△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	21	3,725	△4	3,773
2018年3月31日残高	5,166	10,621	29,365	△258	44,895

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2017年4月1日残高	1,040	919	462	△136	2,285	5	446	43,859
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								61
剰余金の配当								△346
親会社株主に帰属する当期純利益								4,070
土地再評価差額金の取崩								1
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	△1	146	400	941	△0	188	1,128
当期変動額合計	396	△1	146	400	941	△0	188	4,902
2018年3月31日残高	1,437	917	608	263	3,227	4	634	48,761

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**1,536**
現金及び預金	415
売掛金	17
未収入金	931
未収還付法人税等	142
繰延税金資産	20
その他	8
固定資産	**22,368**
有形固定資産	**3**
建物・構築物	3
工具・器具及び備品	0
無形固定資産	**1**
投資その他の資産	**22,363**
関係会社株式	22,354
その他	8
資産合計	**23,905**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**230**
未払金	91
未払費用	6
未払法人税等	60
賞与引当金	61
その他	10
固定負債	**959**
長期未払金	800
繰延税金負債	18
退職給付引当金	141
負債合計	**1,190**
（純資産の部）	
株主資本	**22,710**
資本金	**5,166**
資本剰余金	**9,468**
資本準備金	7,167
その他資本剰余金	2,300
利益剰余金	**8,102**
その他利益剰余金	8,102
繰越利益剰余金	8,102
自己株式	**△26**
新株予約権	**4**
純資産合計	**22,714**
負債及び純資産合計	**23,905**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		**4,858**
受取配当金	4,306	
手数料収入	514	
経営管理料	37	
営業費用		
販売費及び一般管理費		939
営業利益		**3,919**
営業外収益		
受取利息	0	
資産賃貸収入	8	
その他	2	10
営業外費用		
支払利息	15	
資産賃貸費用	24	
その他	0	40
経常利益		**3,889**
特別損失		
退職給付制度改定損	9	9
税引前当期純利益		**3,879**
法人税、住民税及び事業税	△140	
法人税等調整額	△4	△144
当期純利益		**4,024**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
２０１７年４月１日残高	5,135	7,136	2,300	9,437	4,428	4,428
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30		30		
剰余金の配当					△350	△350
当期純利益					4,024	4,024
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
当期変動額合計	30	30	0	30	3,673	3,673
２０１８年３月３１日残高	5,166	7,167	2,300	9,468	8,102	8,102

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
２０１７年４月１日残高	△22	18,978	5	18,984
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		61		61
剰余金の配当		△350		△350
当期純利益		4,024		4,024
自己株式の取得	△4	△4		△4
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△0	△0
当期変動額合計	△4	3,731	△0	3,730
２０１８年３月３１日残高	△26	22,710	4	22,714

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月25日

川田テクノロジーズ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**大兼宏章** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**山上友一郎** ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月25日

川田テクノロジーズ株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**大兼宏章**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**山上友一郎**　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月30日

川田テクノロジーズ株式会社　監査役会

常勤監査役　山　田　　勇 ㊞
監　査　役　岡　田　敏　成 ㊞
社外監査役　高　木　武　彦 ㊞
社外監査役　髙　木　繁　雄 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

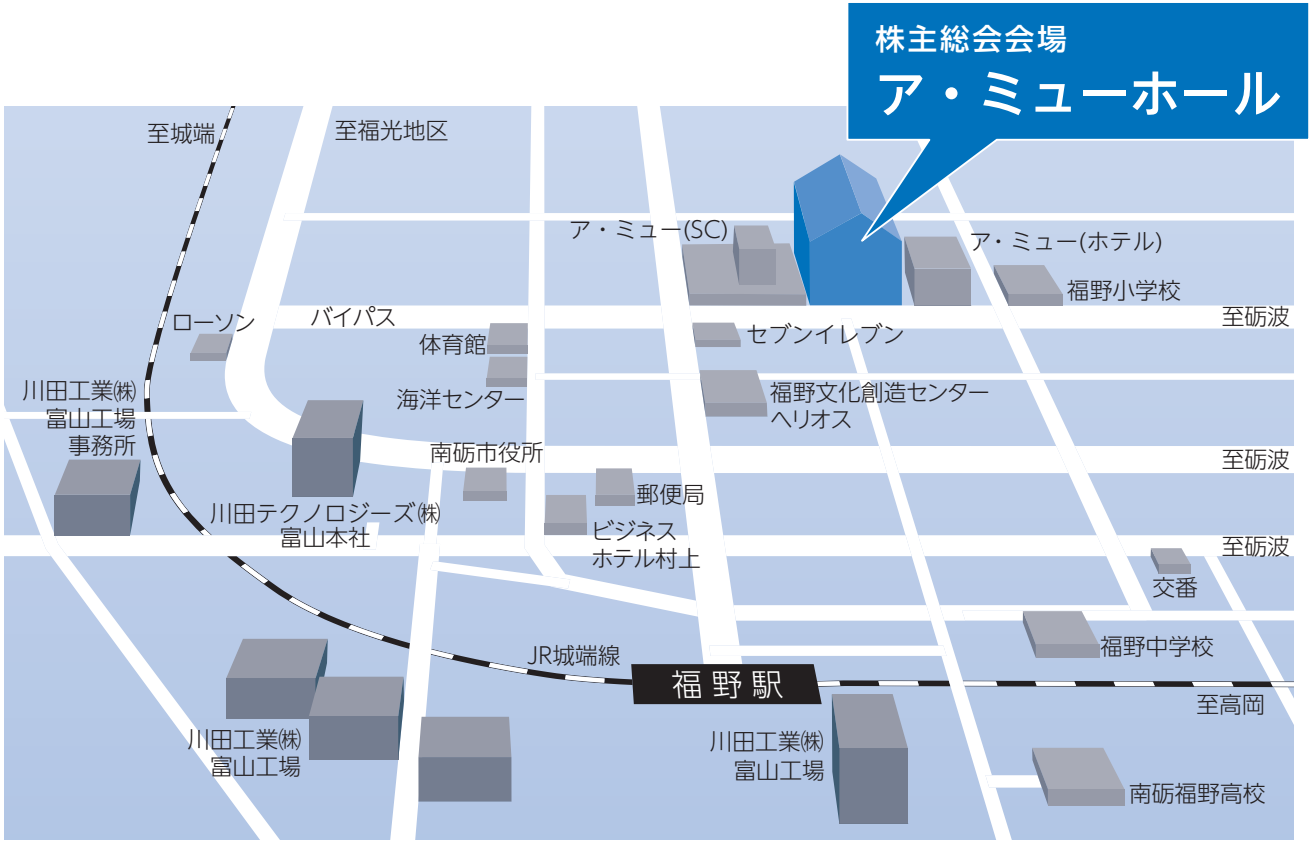
会　場

富山県南砺市寺家新屋敷366番地
ア・ミューホール

アクセス

JR 城端線「**福野駅**」より …… 徒歩約15分

車
- **南砺スマートIC** より …… 約3分
- **砺波IC** より …… 約10分
- **小矢部IC** より …… 約15分



VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。